

交通安全

自転車の安全利用の促進

清里町もようやく春になり、自転車が出掛けることが増えると思いますが、近年は歩行者と自転車との交通事故が増加しています。

自転車に乗るときは、次の自転車利用五則を守りましょう。

■自転車利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ・ 飲酒運転、二人乗り、並走の禁止
- ・ 夜間はライトを点灯
- ・ 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤ 大人も子どももヘルメットを着用



通学路の走行に注意!

新入学児童の登校が始まりました。小学校や幼稚園、保育所付近を車で走行する際は、子どもの急な飛び出しも考えられます。

通学路を走行の際は、特にスピードダウンをお願いします。

防犯

悪質業者は「う・そ・つ・き」

コロナの影響で外出が減り、インターネットでの買い物などの注文が増えています。

インターネットで注文する際には、悪質商法に気をつけましょう。

○悪質商法に遭わないためのポイント

- 「つ」…うまい話を信用しない!
- 「そ」…そうだんする!
- 「つ」…つられて返事をしない!
- すぐ契約しない!
- 「き」…きっぱり!はっきり!断る!

不安になったり、被害に遭ってしまった時は、すぐに駐在所または警察署へ連絡してください。

注意喚起

山菜よりも命が大事です

春らしい日々が続く、野山に行く機会が増えると思えます。

山菜採りに行く方は、くれぐれも無理はしないようお願いいたします。

冬眠明けで、腹ペコの「熊さん」がいることも忘れないください。安全第一です。



運転免許証更新時講習の日程

講習場所 ゆめホール知床 (斜里町)

	5月	6月	時間
優良講習	13日	10日	午後3時30分～
	27日	24日	
一般講習	13日	10日	午前10時～
	27日		
違反等講習	13日	10日	午後1時～
	27日	24日	
初回講習	なし	24日	午前10時～

※事前に斜里警察署で手続きが必要です。

春の地域安全運動が実施されます

「みんなで築こう、安全で安心な大地」

活動期に入るこの時期は、例年犯罪が増加する傾向にあるため、力を合わせて犯罪のない地域づくりを目指しましょう。

■運動期間

5月11日(火)～20日(木)

■活動重点

○子どもの犯罪被害防止

児童にはブザーやホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう

○女性の犯罪被害防止

夜間は人通りが多く明るい道を選んで歩きましょう

○特殊詐欺被害防止

突然の電話やメールでお金を要求されたら、詐欺を疑いましょう